

質問に対する回答書

(施工計画に関する質問に対する回答)

工事等番号 令和7年度営ス振第2号

工事等件名 津市芸濃総合文化センター内アリーナ等空調設備設置工事

上記案件に係る質問に対して、下記のとおり回答します。

設計図書等の ページ箇所	質 問 内 容	回 答
	契約工期内の施設利用状況について、設計図表記の施工期間（令和7年12月1日～令和8年2月28日）は駐車場、アリーナ、剣道場、及び施設内共用部の一般利用は無く施設閉鎖となるものと考えてよろしいでしょうか。 施工期間内に施設（駐車場を含む）の一般利用がある場合、利用範囲（共用部、通路を含む）利用期間を御提示ください。 又、床等の養生は施工期間中の一時撤去復旧を行う必要はないものと考えてよろしいでしょうか。	令和7年12月1日～令和8年2月28日の間は施設利用の予約に一部制限をかけていますが、施設の閉鎖は行いません。なお、一般利用の範囲及び期間は、施設管理者と協議のうえ決定することとします。 床等の養生については、貴見のとおり解して差し支えありません。
	中間技術検査の実施について、設計図中に中間技術検査の実施要否についての記載がありません。 監督員等による中間技術検査は行わないものと考えてよろしいでしょうか。	貴見のとおり解して差し支えありません。

	石綿含有の有無について、設計図中に石綿含有の有無についての記載がありません。 石綿含有の無いことは明確であり調査不要と考えてよろしいでしょうか。	石綿含有は無いと判断していますが、石綿事前調査結果報告システムに登録する際に有資格者による工事着手前の調査は必要となります。
	駐車場の工事利用について、駐車場の仮設利用（事務所等）については施工開始（令和7年12月1日）より先行して利用を開始することが可能であると考えてよろしいでしょうか。 駐車場利用期間に指定がある場合はご提示ください。	貴見のとおり解して差し支えありません。